

**令和6年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会  
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和6年8月27日（火） 午後1時30分～午後4時46分

2 場所：千葉市役所 本庁舎2階 XL会議室203

3 出席者：

(1) 委員

佐藤惟部会長、森山拓也副部会長、大和田淳委員、栗原一雄委員、酒井秀大委員

(2) 事務局

白井健康福祉部長、高石高齢障害部長、山下男女共同参画課長、大塚保健福祉総務課長、中田地域福祉課長、薄田障害福祉サービス課長、米元保健福祉総務課主査、石川地域福祉課主査、荒井障害福祉サービス課主査、添田男女共同参画課主任主事、早水保健福祉総務課主任主事、篠崎保健福祉総務課主任主事、吉川地域福祉課主任主事、  
湊戸障害福祉サービス課主任主事

4 議題：

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価及び総合評価）

ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理

イ 千葉市社会福祉研修センター

ウ 千葉市障害者福祉センター

エ 千葉市男女共同参画センター

(3) 千葉市桜木園について（年度評価）

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価）

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価）

5 議事の概要：

(1) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価及び総合評価）

各施設の年度評価、総合評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(3) 千葉市桜木園について（年度評価）

千葉市桜木園の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価）

千葉市療育センターの年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価）

千葉市大宮学園の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

## 6 会議の経過：

○米元保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙中のところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。配付資料は、「次第」、両面刷りの「席次表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」です。また、評価資料といたしまして、事前にファイルを2冊お配りさせていただいております。不足等がございましたら、お知らせ願います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日の出席委員の方は、総数5名中5名ご出席でございますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項」の規定により、会議は成立となります。

また、本日の会議ですが、市の「情報公開条例第25条」に基づき、公開されておりますことをご報告させていただきます。

それでは、初めに健康福祉部長の白井より、ご挨拶を申し上げます。

○白井健康福祉部長 皆様、こんにちは。健康福祉部長の白井でございます。

本日は大変お忙しいところ、また、このように暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたりまして、委員の皆様にはお世話になっており、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

本日は「千葉市ハーモニープラザ」など4施設において、各指定管理者が昨年度に行いました管理、運営等の実績につきましての年度評価をお願いしたいと思っております。また、今年度で指定管理期間が終了いたします「千葉市ハーモニープラザ」につきましては、年度評価に加えまして、総合評価も行っておりまして、次年度以降の新たな指定管理者の選定に向けたご意見も併せて賜りたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、指定管理者制度は、サービスの効率性と質の向上、こちらを同時に達成することを目的としたものでございまして、この制度が真価を發揮して市民サービスの向上につなげるためには、継続的な事業の検証というものが不可欠でございます。このことから、委員の皆様のご豊富な経験と、また専門的なお立場から、忌憚のないご意見を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、ここからの進行は佐藤部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 今年度も部会長を務めさせていただきます。淑徳大学の佐藤と申します。

では、ただいまから「令和6年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を開会いたします。

それでは初めに、本日の審査の流れについて事務局から説明をお願いします。

○大塚保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております、右上に資料1と書かれました「部会(年度評価)の進め方」をご覧ください。こちらに沿って、流れをご説明いたします。

まず、上から、「施設の評価に係る資料の説明」でございます。施設の所管課から「指定管理

者年度評価シート」の内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明をいたします。

次に、「質疑応答」を行います。ここでは質疑のみを行い、ご意見につきましては、この後の「意見に係る協議」の際にご発言をいただきたいと存じます。

続きまして、「選定評価委員会の意見に係る協議」に入りますが、まず1つ目の「指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと存じます。協議の流れですが、まず、公認会計士の大和田委員からご意見を、その後、他の委員の皆様からもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

次に2つ目の「指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと存じます。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後に、最終的に、部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載しまして、ホームページ等で公表いたします。

次に、資料2「部会（総合評価）の進め方」をご覧ください。

こちらの評価でございますが、各年度において実施しました年度評価を踏まえまして、指定期間の最終年度に行うもので、現在の指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のための評価を行っていただくものです。

今回の総合評価の対象となりますのは、指定管理最終年度であります「千葉市ハーモニープラザ」の施設管理及び各施設となります。審査の流れについてですが、初めに施設所管課が指定管理者総合評価シートの内容を中心にご説明いたします。その後、質疑応答を行った後、意見に係る協議として、施設の管理運営への総合評価に係るご意見をいただきまして、最終的に次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定を行っていただきます。

説明は以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、「議題（1）ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理」に入ります。事務局より、「年度評価」についての説明をお願いします。

○中田地域福祉課長 地域福祉課の中田と申します。どうぞよろしくをお願いします。

私から、「千葉市ハーモニープラザ」の施設維持管理についてご説明させていただきます。

まず施設維持管理の年度評価につきまして、資料1-1をご覧ください。

資料の記載内容ですが、1ページ目に施設や指定管理者に関する基本情報、2ページ目に管理運営の成果と実績、3ページ目から4ページ目にかけて「収支状況」、5ページ目にかけて「管理運営状況の評価」、6ページ目に「利用者ニーズ・満足度等の把握」、そして最終の7ページ目に「総括」となっております。

それでは、1ページ目の施設や指定管理者の基本情報からご説明をいたします。

千葉市ハーモニープラザは、社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成の促進を図るため、市民の自主的な活動や交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うことを目的として設置いたしました。本日、この後ご説明する「社会福祉研修センター」、「障害者福祉センター」、「男

女共同参画センター」と、別の指定管理者が運営する「蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館」が入居する複合施設となっております。

「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は社会福祉法人千葉市社会福祉協議会と公益財団法人千葉市文化振興財団とで構成いたします、管理運営共同事業体でございます。

指定管理期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

2ページ目をご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」については、後ほど評価と併せてご説明させていただきます。

その下の「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。こちら、ハーモニープラザの各施設の利用者数を合計した数値となっております。令和5年度の実績は5万3,350人となりまして、前年度実績の2万1,777人と比べまして、約3万1,500人の大幅増となっております。ただ、平成30年度実績が約16万人、令和元年度実績は約14万人でありまして、まだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準には戻っていない状況でございます。

次に3ページの「4 収支状況」をご覧ください。

ここでは指定管理者の「収入」と「支出」について、「実績」、「計画」、「提案」に分けて記載し、差額が発生している部分についてはその要因を分析しております。なお、市は「計画」に基づき指定管理料を支出しておりますので、支出の計画と実績との差額が指定管理者の利益となります。

「イ 支出」についてご説明をいたします。上から2番目の「事務費」についてですが、約278万円、実績が計画を上回っております。これはハーモニープラザの建物が築25年となりまして、経年劣化に伴う修繕が多発したことが主な要因となります。なお、基本協定では100万円以内の修繕費用は指定管理者が、100万円を上回る場合は市が負担することとなっております。

続いて4番目の「事業費」についてです。約1,405万円、実績が計画を下回っております。これは令和4年度に電気・ガス料金が高騰し、光熱費が増加したことを踏まえて、令和5年度の指定管理料を設定しましたところ、実際には国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助」により、想定よりも低く抑えられたためでございます。

4ページをご覧ください。「(2) 収支状況」となりますが、収支は約1,125万円の黒字となりました。

次に「5 管理運営状況の評価」についてご説明をいたします。

まず4ページの中段、「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、これは市の設定した「成果指標」の達成状況の評価するもので、1つ目の「アンケートに関する項目」は目標を達成しておりまして、表の下の点線で囲みに記載の評価の内容につきましては、「B」評価といたしました。

次に、2つ目の「イベントの参加者数に関する項目」ですが、令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことから、令和元年度以来、久しぶりに「サマーフェスティバル」及び「ハーモニープラザフェスタ」を完全実施することができ、合計7,964人の参加がございました。計算上の数値としましては、令和4年度と比較しますと約480%の増となり、「評価の内容」に照らしますと「A」評価となります。ただ、この増加につきましては、もちろん指定管理者の努力の成果でもございますが、主な理由としては、新型コロナウイルス

感染症の収束によるものと推測されますので、総括評価には含めないことといたしました。ちなみに平成30年度実績は約1万9,000人、令和元年度実績は約2万人でありまして、こちらもまだまだコロナ以前の水準には戻っていない状況でございます。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」をご覧ください。

これは提案額と実際の指定管理料との差額に着目しまして、削減率に応じて評価をするものですが、令和5年度につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和4年度の光熱費の実績を踏まえて令和5年度の指定管理料を設定したため、例外的に提案額を上回る指定管理料となっております。ただし、この高騰見込みによる増額分を差し引くと、約1億9,800万円となりまして、提案額2億40万円を下回ることから、下の点線部分の「評価の内容」の米印表記の、「特殊な事情がある場合、当該事情も含め、総合的に判断する」との考え方に基つきまして、「C」評価といたしました。

次に5ページをご覧ください。「(3) 管理運営の履行状況」では、左側の指定管理者の自己評価を、その右側には市の評価を記載しております。市の評価は、当課の職員が行いました履行状況の「モニタリング」に基づき評価をしておりますが、結果は全ての項目において、おおむね管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおりに管理運営が行われておりましたので、それぞれ「C」評価といたしました。

次に「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」をご覧ください。ここでは委員の皆様からのご意見を踏まえまして、対応を記載しております。昨年度はWebアンケートの収集数について、根拠のある目標値を設定するというご意見をいただきました。本件に関しましては、現在Webアンケートの回収率の目標値を設定することというのは行ってはおりませんが、イベント開催時に行っているアンケートにつきましては、Web回答の割合が30%を超えるなど、かなり定着してきたものと考えております。今後も利便性向上のため、Webに限らず、全体を通してのアンケート回収率のさらなる向上を目指してまいります。

次に6ページをご覧ください。ここでは指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられた主な意見について記載をしております。

アンケートについては、ハーモニープラザの来場者に対し、施設の利用しやすさや快適性、清潔性についてお答えいただくものでございます。令和5年度の回答実績は、特に時期を定めず、紙やウェブで来場者に回答していただく通常のものが1,827件、イベント開催時のものがサマーフェスティバルについて199件、ハーモニープラザフェスタについて271件、合計で2,297件のご回答をいただき、その結果は「とても良い」及び「良い」という好意的な回答が全体の92%を占めました。

なおWebによるご回答は全体で223件となっております。昨年度の58件からかなり伸びております。引き続き来場者の属性や特性を踏まえながら、紙とWeb、ご利用しやすい方法によりましてご回答いただけるよう、周知に努めてまいります。

次に「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見」ですけれども、記載のとおり、以前、旧食堂スペースにありましたコピー機が撤去され不便になったというご意見につきまして、別の指定管理者の管理する区域とはなりますが、同じハーモニープラザ内にある蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に設置されているコピー機をご案内し、ご理解をいただいたところでございます。

次に7ページをご覧ください。

ここではこれまでの内容を踏まえ、総括を記載しております。まず指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げて説明をいたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」の所見としましては、①ですが、業務全般に関して関係法令等を遵守し、各種設備機器の定期点検等を実施したことで、利用者が施設を安全かつ快適に利用する環境を維持したこと。②の広報活動について、「サマーフェスティバル」や「ハーモニープラザフェスタ」を実施するとともに、施設全体の広報誌を作成し、事業紹介と情報提供に努めたこと、④ですが、前年度に引き続き、シェアサイクルステーションの継続活用、献血バスの運行先として協力したこと及び移動交番の定期的な開設をしたことなどを踏まえまして、指定管理者の自己評価としては「C」評価としております。

最後に8ページをご覧ください。「(2) 市による評価」の所見としましては、施設各所への手指消毒用アルコールの配置や館内清掃時の消毒作業等、感染症対策を適切に行い、利用者にとって安全安心な施設の維持管理に努めたこと、利用者アンケートでは継続して高い評価を受けていること、指定管理者のみならず、施設内の関係団体も含めて各種委員会を開催し、情報共有を行うことにより、市民サービスの向上に努めていることなどから、総合的に勘案し、市の総合評価としては、「おおむね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていた」と判断しまして、「C」評価といたしました。

ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行います。なお、ご意見は後ほどお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。

ではご質問がございましたら、よろしくお願ひしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

酒井委員、Webアンケートの件について、昨年根拠値の話なども出していただきましたけれども、いかがでしょうか。

○酒井委員 Webの回答比率は伸びてきているというご報告だったと思うのですが、アンケートの回収率というのは何%ぐらいになったという理解ですか。

○中田地域福祉課長 比率という形では出しておりませんが、全体の利用者が5万3,000人ぐらいいらっしゃいますので、それとの比較になると思います。ただしこれは延べ人数で、毎回アンケートを出されないということもありますので、そのまま比率となるものではございませんが、割合としては、年間トータルの利用者にと比べると大分低い割合になっていると思います。5万3,000人ぐらいの利用者に対してアンケートが2,297件という形なので、5%くらいかと思っております。

○酒井委員 ほかの指定管理導入施設だと、アンケートは重要なファクターだと思っていて、5%ぐらい取ればいいという話を聞いているのですが、一応、そういう意味では適正水準と考えるのか、先ほど、より多く回答を得たほうがいいというお言葉もあったようですが、その辺り、千葉市としては現在のこの回答数というのはどのようにお考えですか。

○中田地域福祉課長 今現状の2,297件という回答数というのは、全体の傾向を把握するには足りている水準のアンケート回答数だとは考えてはおりますが、より多く集めたほうが精度は

高まるというところで、より多くのアンケート回収に努めたいと考えております。

○酒井委員 私見ではありますが、大量にアンケートを取れば、その集計に手間取ることになると思うので、その適正な水準がどの辺りにあって、全体の割合に対して何%程度取れば良いというような、回収率の目標のようなものを設けたほうが、施設の指定管理者としても目安になるし、また選定評価委員会としても、千葉市が示した水準を超えているのか超えていないのかというところを見ながら評価できると思うので、その辺りの目標設定みたいなものというのにはなされないのでしょうか。

○中田地域福祉課長 現状としては、目標設定まではしてはいないところではございますけれども、引き続き、検討させていただきたいと考えております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

来館者全員にアンケート用紙を配るのは大変かと思っておりますので、場合によっては期間を定めて、例えば10月の1か月間は配布するなどすれば、5万枚を配ることはなくて済みますので、その中での回収率の目標を設定するというやり方もあるかなとは思いますが、またご検討いただければと思います。

そのほかご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ほかにご質問がなければ、意見協議に入ります。

まず指定管理者の財務状況についてご意見を伺います。指定管理者であるハーモニープラザ管理運営共同事業体を構成する法人の財務分析を既にお配りしておりますが、この資料を基に、まずは大和田委員よりご意見をお聞きしたいと思います。大和田委員、お願いいたします。

○大和田委員 大和田です。よろしく申し上げます。

千葉市のほうに先月お話しさせていただきましたが、今回から採用された財務分析シートの指標が、そもそも株式会社の経営指標を使っています。当部会で審査する社会福祉協議会は、社会福祉法人ですので、2014年に会計士協会の委員会報告27号で示された社会福祉法人の経営指標を使わないと分析できません。株式会社の場合は利益追求をする法人で、社会福祉法人の場合は利益追求しませんので、基本的な考え方が違います。だから基本的に考えが違うところの経営指標を使った分析シートを使用すると誤解を生じる可能性があります。

それかつ、分析シートの目標数値が、株式会社にとって理想的な数値を使用しております。やはりこれも社会福祉法人と違うものですから、この目標の箇所が、安全性のページですと、5個の項目のうち2つが×で、3つは○となっており、単純に見ると誤解が生じてしまう可能性があります。

1個ずつ見ますと、まず流動比率は、直近から×、×、○となっておりますが、先ほど申しましたように、全てこれは株式会社の利益を追求するところの経営指標となっております。基本的に、社会福祉法人と株式会社等の企業会計の原則と会計基準が違うので、数値目標が高過ぎるかなと感じます。なので、流動比率に×とありますが、私は○かなと思います。

もう一つ、下から2番目の固定比率判定というところも×になっておりますが、基本的に固定比率というのは、社会福祉法人の経営指標にはありません。なので、これは×になっておりますが、この程度であればいいと思います。安全性は以上です。

次のページに収益性のシートがあります。さきほども話したように社会福祉法人の場合は、収益性で利益を追求するわけではありません。効率よく利益を稼いでいるかを判定する分析と

ありますが、社会法人の場合は利益追求するような活動というのは基本的にしませんので、このような分析は少し違うと思います。

ただ、財務指標のPLの2番目の事業活動資金収支差額があります。これは社会福祉法人でもマイナスになるのはよくないです。このマイナスは改善しなければならないですね。ただこれについては、社会福祉協議会の事業として、貸付事業をやっていますので、総合的に考えてこれぐらいのマイナスであれば、倒産リスクはないという結論になります。

次のページに成長性のシートがあります。成長性につきましても、これは3つのうちの1つが×で、あとの2つは○になっています。基本的に、大体の社会福祉法人の場合、理由もなく極端な増減があると、まずいのですが、新型コロナウイルス感染症の影響等を加味すると、この程度のマイナスは、通常の範囲内だと判断しまして、問題ないと思います。

文化振興財団の財務分析シートにつきましても、やはり、株主会社の経営指標を使っていて、会計基準が違いますので、社会福祉協議会と同じようなことが言えます。

まず、安全性から見ますと、流動比率の判定が×になっていますが、先ほど申しましたように会計基準が違いますので、そんなに問題ありません。

次に、収益性ですが、公益法人も利益を追求するような法人ではありません。PLのところの当期経常増減額とその下の当期一般正味財産増減額、これがマイナス、赤字になっています。文化振興財団の決算書の中にキャッシュフローの計算書が入っていないので、自分で計算しまして、さきほど社会福祉協議会のところでお話しましたように、営業上の収支、これがプラスかというのは公益法人でもすごく重要な指標になるわけです。それはどうなっているのかというのを、自分でキャッシュフローを作成し、計算しまして、利益はマイナスになっていますが、営業キャッシュフローは黒字になっておりますので、営業キャッシュフローがプラスの場合ですと、そんな問題は出てきませんので、分析からすると赤字になっているけど、そんなに問題はないということが言えます。

最後に、成長性については、○になっているので問題ありません。

以上です。

○佐藤部会長 大和田委員、大変詳しく分かりやすいご説明ありがとうございました。

それでは、財務の状況につきまして、ほかの委員の皆様から何かご意見がございましたらお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

この指標が株式会社のものを用いているので、ちょっと基準が当てはまらないのではないかとこの大和田委員からの指摘もございましたが、ほかに何かありますでしょうか。

○大和田委員 補足してもいいでしょうか。

○佐藤部会長 では、大和田委員、お願いいたします。

○大和田委員 この分析シートが作られた経緯ですが、会計士協会千葉会に行って聞きましたら、千葉会の会長がつくっているようです。会長は公益法人には詳しいのですが、社会法人の専門家ではありませんので、会長のほうに社会福祉法人の場合はこういう経営指標があるから、こういうふうにしたほうがいいですよと話しましたら、ご理解いただけましたので、改善されるといいかなと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としておおむね問題ないという趣旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。その旨決定いたしたいと思います。

続きまして、昨年度の「施設の管理運営」について、意見協議に入ります。ここでは、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、また「評価する点」などについてご意見をお聞きします。

では、何かご発言はございますでしょうか。

○森山副部会長 酒井先生のお話にもありましたが、やはり、前回と同様に、アンケートの目標値の設定というところをご検討いただければと思います。

成果指標としてアンケートの回答率などを挙げられているので、どのくらい集めたら適切な目標値に達するののかというところをきちんと明示した上で、アンケートの回収率を上げていくということで、酒井委員、よろしいでしょうか。

○酒井委員 回収率を上げるべきかどうか、むやみにアンケートをたくさん集めればいいのかという価値観ではなく、評価委員会として評価するのに適切なボリュームが取ればいいのかと思っています。それはこの指定管理者制度においての、いろいろな施設において、そういう考え方ではないのかなと思っておりまして、たくさんアンケートを取ってくれというのは、逆に言うと、指定管理者に対する無駄な圧迫になるように私としては思いますが、いかがでしょうか。

○森山副部会長 そのとおりでと思うので、適切なボリュームのその目標値が明示されるといいのかなと思いました。あと、実はイベントだとWebアンケートが比率としてはだいぶ回収できているのですが、通常のアンケートだと少ないようですので、集め方についてももう少し工夫がされると簡単に目標値を達成できるのかなと思いました。

○佐藤部会長 森山委員、酒井委員、ご意見ありがとうございます。

事務局のほうから、何か補足はございますか。

○中田地域福祉課長 目標値については、今、委員からもお話があったように、むやみに集めるものではなく、適切なボリュームというのを設定するというところで、今後、検討していきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、ほかにご意見がなければ、昨年度のハーモニープラザの施設維持管理に関し、当部会の意見としましては、改めてアンケートの目標値について適切なボリュームを検討するというところでまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。その旨決定いたします。

それでは続きまして、「総合評価」に移りたいと思います。事務局よりご説明願います。

○中田地域福祉課長 地域福祉課の中田でございます。

続きまして、「施設維持管理」の総合評価シートについて説明いたします。「資料1-4」をご覧ください。

評価対象期間はお覧のとおり、令和2年4月1日から令和6年3月31日までとなります。「1、基本情報」につきましては、年度評価シートの記載と同様のため、説明は省略させていただきます。

「2 成果指標等の推移」をご覧ください。「(1)の施設に関するアンケート」で「とても良い」または「良い」と答えた方の割合が「成果指標1」となっておりまして、80%以上の達

成を数値目標としております。4年間の実績はご覧のとおりで、いずれの年度も目標を達成しております。平均達成率は114.8%と継続して良好な実績となっております。

「(2) 施設の利用促進に資するイベントの参加者数」につきましては、各年度の前年度比を「成果指標2」としてございまして、増加を数値目標としております。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響が直撃し、令和2年度は開催中止、3年度は事前申込み制の代替イベントを開催し、4年度はようやく再開したものの、感染予防の観点から通常規模の開催には至らず、コロナ禍以前並みに開催できたのは5年度のみとなっております。この指標につきましては、いずれの年度も新型コロナウイルス感染症の影響が絡むことから、総合評価には含めないことといたしました。

(3) は成果指標には含まれませんが、参考実績として、施設利用者数の推移を掲載しております。

次に、2ページをご覧ください。

「収支状況の推移」となりますが、光熱水費の高騰により、令和4年度については収支の不足が発生いたしました。それ以外の年度につきましては問題のない収支となっております。

3ページをご覧ください。「管理運営状況の総合評価」になります。「1 成果指標の目標達成」につきましては、先ほどご説明した成果指標1及び2について総合的に達成度を評価しますが、成果指標2については、全ての年度において評価が困難であることから達成率は評価せず、成果指標1の114.8%を評価対象とし、「B」評価となりました。

「2 市の指定管理経費縮減への寄与」につきましては、4年間の提案額及び指定管理料はご覧のとおりで、両方の合計を比較すると選定時の提案額を下回るものの5%未満の削減のため、「C」評価となります。

続く「3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」から「6 その他」まではご覧のとおりで、おおむね適正に管理運営が行われたものと考えております。

以上を踏まえ、下の欄に記載のとおり、総合評価は「C」となりました。

最後に、4ページをご覧ください。「5 総合評価を踏まえた検討」となりますが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、おおむね適正に管理運営が行われていたことから、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できた」といたしました。

続いて「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」につきましては、本施設が複合施設であることから、多くの管理運営主体が同じ建物内に同居しているために、各関係者との連携・協力体制の維持が引き続き求められるといった点でございます。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、以上の検証を踏まえ、「指定管理者制度を継続する」という結論になりました。

「施設維持管理」の総合評価シートに関する説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見は後ほどお聞きしますので、まずはご質問ということでよろしくお願いたします。

○酒井委員 今更なのですが、満足度の数値目標を80%以上に設定した根拠はありましたでしょうか。

○中田地域福祉課長 申し訳ありません。この場で適切な回答ができないのですが、前回から引き続き、同じ数値目標ということにしているということでございます。

○酒井委員 次期指定管理者の選定の際も80%を存続する予定でしょうか。

○中田地域福祉課長 これから検討にはなりますが、今のところ、そこを変えるというような検討はしておりません。

○酒井委員 意見にもなってしまうかもしれないのですが、ほかの指定管理者制度を使っている施設では、満足度に関する指標を、90%以上に設定しているところも多いと理解しています。この施設の成果指標の推移を見ると、おおむね90%以上超えているので、あえて80%ということは、つまり、5人に1人は満足しなくてもいいという、普通だなと思う程度でもいいということなのででしょうか。

○中田地域福祉課長 今後、次期選定に際しての成果指標そのもの、また、どういった数値目標を設定していくかというのは、他の指定管理者制度導入施設等も参考にしながら検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかご質問はいかがでしょうか。

私から一つご質問なんですけれども、施設の利用者数が新型コロナウイルス感染症の影響でかなり落ち込んでいまして、令和5年度は5万3,000まで回復してきたということですが、先ほど年度評価のところでもご説明ありましたが、平成30年度は約16万、令和元年度は約14万だったということで、それに比べると大きく、まだまだ足りないということなんです。例えばコロナ禍前の来館者の状況というのは、その現場の方から見て、すごいごった返して大変過ぎるという感じだったのか、やっぱりそれくらいのほうがにぎわいがあるという感覚なのかお聞かせいただけますでしょうか。

○中田地域福祉課長 令和5年度は来場者が約5万3,000人おりましたが、それが多いか少ないかという部分は、お答えが難しい部分があります。例えば平成30年度は16万人でしたが、当時は、現在もう既になくことぶき大学校の利用者も入場者数に入っていたというのも、この差の原因としてはございまして、ほかにも男女共同参画センターや障害者福祉センターについても、まだコロナ禍前には戻り切っていないという状況となっております。コロナ禍を踏まえて、また利用の在り方とかも変わってきているものと思われまますので、それぞれがこの後、コロナ禍前の状況まで戻るかどうかというところは、個別施設ごとによって変わってくると思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

各施設利用者の合計ということなので、それぞれの利用状況にもよるということですね。

○山下男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。1点だけ補足させていただきます。

男女共同参画センターですが、令和元年度と比較しまして、大分数字が少ないというところについては理由がございまして、この間に男女共同参画センターは、もともとかなり幅広く施設を管理していたのですが、貸館の大部分をコミュニティセンターに移管を行いましたので、その分の利用者数が男女共同参画センターの数に入らなくなったということも大きな理由の一つとして挙げられます。以上でございます。

○佐藤部会長 補足ありがとうございます。ほか、ご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。提出されている総合評価についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についての意見もご発言いただき、「次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見」を取りまとめたいと思います。

先ほど、酒井委員のほうからお話がありました、数値目標80%の根拠について改めて検討してほしいという内容を入れてもいいのかなと思いますが。酒井委員、いかがでしょうか。

○酒井委員 指定管理者制度を利用している他の施設等を参考にさせていただけたらなと思いますが、90%を目標値としているところが多いのかなと思っております。千葉市斎場も今年度選定ですが、来期から90%にするということですので、火葬する場所が90%で、ハーモニープラザが80%というのは、実績としても90%を超えているので、何故なのかと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○大和田委員 先ほどもお話ししましたように、会計基準自体、公益法人も社会福祉法人も利益追求しないものですから、利益追求をしない法人の経営指標と指標の基準に変えていただけると大変分かりやすいですから、改善をお願いしたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○栗原委員 今、大和田先生がおっしゃったように、社会福祉法人のそれこそ経営指標はある程度決まっているものがもう既にあるよというようなことも含めて、市のほうが、当部会の意見としてまとめたときに、指定管理者制度を統括している部署に、選定評価委員会でこういう意見が出たというふうに挙げたほうがいいですね。例えば、社会福祉法人だったら、こういう経営指標を使うというような具体的な指示はたぶん出ていないと思います。株式会社の指標で動いているのだとすれば、次回から社会福祉法人の分析シートを変えるというのは、また市と公認会計士協会の会長さんの方ときちんと話し合われるということなのではないでしょうか。

○大和田委員 私はそういうのは分からないですね。私のほうは依頼するだけしかできないです。

○栗原委員 そうですね。だとすると、今の大和田委員の意見を部会の意見として入れて、本当に株式会社と同じ基準で評価をされるようでは困るんだというのが、統括している部署に伝わるのであれば、そちらのほうがいいのかなと思います。

○白井健康福祉部長 ご意見ありがとうございます。

確かに、指定管理者制度を統括している部署のほうから、今回示されたフォーマットで、恐らく全指定管理者が、統一的に、資料提供をさせていただいてるんだと思います。本来その過程において、株式会社、公益法人、また社会福祉法人においてはそれぞれ指標が違うんだというところで、それぞれに見合ったフォーマットが示されればよかったのかなと個人的には思うのですが、現状、統一的なフォーマットが使われているという状況で、それでは我々のこの部会が所掌している指定管理者に対する評価では、評価することが難しいということを、部会のほうからご意見を賜れば、我々のほうからも指定管理者制度を統括している部署に伝えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○佐藤部会長 それでは経営指標、目標設定について、社会福祉法人や公益財団法人、適したフォーマットの検討をいただきたいということで意見をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そのほか、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では「ハーモニープラザの施設維持管理における次期指定管理者の選定に向

けての意見」に関しまして、当部会の意見としては、アンケートの目標値について、数値目標等も含め、他の指定管理者の団体等を参考にしながら、検討していただきたいということと、経営指標及びその目標の設定につきまして、社会福祉法人、公益財団法人に適したフォーマットを検討いただきたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。その旨決定したいと思います。

では続きまして「(1) イ 千葉市社会福祉研修センター」に入ります。「年度評価」について事務局よりご説明願います。

○中田地域福祉課長 地域福祉課でございます。それでは、「社会福祉研修センター」の年度評価について、「資料2-1」をご覧ください。

1 ページ目の「基本情報」につきましては説明を割愛させていただきます。

次に、2 ページ目の「3 管理運営の成果・実績」のうち、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」については、後ほど評価と併せて説明をさせていただきます。

その下の「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。こちらには研修室の利用率を記載しております。令和5年度の実績は64.2%でありまして、前年度の59.3%と比べてやや増加となりました。

次に3 ページ目の「4 収支状況」をご覧ください。

令和5年度において、「実績」と「計画」の差額が比較的大きかったのは、「イ 支出」の一番上の「人件費」で、時間外勤務の発生が想定より少なかったことから、約261万円の差額が発生しております。

次に4 ページ目をご覧ください。

ここでは、収支状況について記載をしております。「(3) 収支状況」をご覧ください。必須業務の収支は約313万円のプラス、自主事業については約39万円のマイナス、合わせて収支は274万1,000円の黒字となりました。

次に5 ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、令和5年度は令和4年度と比較すると、いわゆる「コロナ明け」となりましたので、介護職従事者の皆様におかれましても、積極的に受講いただけたと推測されます。

次に、「②アンケート総合評価」に関する項目につきましては、目標達成率が103.3%でしたので、「C」評価といたしました。受講された方々の満足度につきましては、目標値を達成し、高評価をいただいたところでございます。

次に、その下の「(2) 市の指定管理経費縮減への寄与」ですが、令和5年度の削減率は7.9%でありまして、点線部分の「評価の内容」に基づき、「B」評価といたしました。

続いて6 ページをお願いします。

「(3)の管理運営の履行状況」では、左側に指定管理者の自己評価を、右側に市の評価を記載しております。市の評価は、履行状況の「モニタリング」に基づき評価しておりますが、結果は、おおむね管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおり、管理運営が行われておりましたので、「C」評価といたしました。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」をご覧ください。

ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。昨年度は、「今後の効果的な研修の在り方や、施設の在り方についての検討について」、「受講率向上を目指すとともに、一部研修における参加費の徴収の検討について」ご意見をいただきました。

研修の在り方につきましては、受講者アンケートの内容を精査し、研修ニーズの把握に努めております。少し補足をしますと、専門職向け研修の場合、受講者が自ら課題を考え解決する力の育成のため、全員が発言しやすい環境が重要と考えることから、対面での開催を重視しております。例えば、オンライン研修だと、よほど自信のある人しか、他者の発言に対して意見ができないとかということも考えられますが、対面研修のグループワークであれば、その場で他の受講者のやり方を見ながら「私の場合は」という形で意見が出やすいということがあるのではないかと考えております。一方、市民向け研修は「きっかけ」づくりの要素が強く、テレビチャンネルを選ぶように、市民が研修を選びやすく、気軽に受講できるよう、オンライン研修も充実していきたいと考えております。ただ、外部から講師をお招きしているときなどは、著作権等の関係から、実際にはオンライン実施ができないといったケースも考えられます。いずれにいたしましても、研修の種類に合わせて開催形式を工夫して実施していきたいと考えております。

また、受講率につきましては、引き続き開催時期の設定等により向上に努めてまいります。

参加費徴収につきましては、幅広い層の受講を促進するため、管理運営の基準により原則受講料は無料としておりますが、受講者の負担にならない範囲での実費負担というのは検討してまいります。実際に行っているケースもございます。

次に、7ページ目の「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられた主な意見について記載しております。アンケート結果は先ほどの「成果指標」のところでも出てまいりましたが、5点満点中、全体平均としましては4.65点となっており、特に、「専門職研修」、「キャリア創生研修」等で点数が高くなっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見」ですが、記載のとおり、「荒天時に研修を実施するのかわからないのか分かるようにしてほしい」というご意見につきましては、社会福祉協議会のホームページで情報提供するようにしました。また、「研修受講時、座る場所によって、暑さ、寒さを感じてしまう」というご意見につきましては、座席の位置の移動や、おしぼりや冷茶の提供など適宜対応したところでございます。

次に、8ページをご覧ください。

これまで見てきた内容を踏まえ、総括を記載しております。まず、指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げて説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」の所見としましては、法制度の改正や新基準に応じた研修を実施していく必要があること。市民向けセミナーに関しては、受講者数が増加しており、引き続き受講者の要望を反映させたものを開催していくこと。自主事業である「ヨルゼミ」のほか、新たに「ペーパークラフト工作」を開催し、受講者数の増加につながったことなどを記載しております。以上の内容を踏まえ、指定管理者の自己評価は「C」評価としております。

次に、「(2) 市による評価」の所見としては、管理運営基準や計画等に基づき、おおむね適正な運用がなされていたこと。

利用者の多くは、社会福祉施設等の従事者であることから、より綿密な感染症対策が求めら

れているところ、密集を回避する座席配置、館内の常時換気やアルコール消毒等の徹底により、適切かつ安心安全な施設管理に努めたこと。ただし、それに伴い実技を伴う研修については、実技部分など内容を一部変更した例について、市に事前の連絡がなかったため、この点は以後注意するよう指定管理者に指導したところでございます。

職員の資質向上や講師の新規獲得に努めるほか、感染症対策と受講者のニーズを両立させた研修の実施を工夫し、受講率の向上等を図る必要があることなどを総合的に勘案し、市の総括評価としては、「おおむね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていた」と判断しまして、「C」評価といたしました。

「社会福祉研修センター」の年度評価についての説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○佐藤部会長** ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますので、まずはご質問ということでお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

**○大和田委員** 社会福祉施設の職員向けの研修というのが結構ございますけど、こういった職員の方は、年間何時間以上を研修しないといけないとかという規定というか、ルールがあるのでしょうか。私たち会計士とかの場合は時間が決まっています、1年間で40単位はマストなんです。3年間でいうと120単位が達成していないと、追放されるというような厳しいような規定があるのですが、福祉施設の方はどのようになっているのでしょうか。

**○中田地域福祉課長** 福祉施設職員については、研修を受けないといけないというような基準は特にないと思っております。ただ、資質向上を図る必要性はあるというところで、このような研修センターという形で事業を行っているところでございます。

**○佐藤部会長** 大和田委員、よろしいですか。

恐らく事業所によっては、職員の研修を的確に実施しているところで加算が取れたりとかということが出てくる部分もあるかと思っておりますので、研修ニーズは、やはり高いのではないかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

**○栗原委員** 資料2-3「実績報告書」の2ページに、社会福祉事業従事者向けの研修の一番下のほうに企画提案型研修というのがあって、報酬改定への対応、①、②、③というのがありますが、これは3年に一度ぐらい出てくる報酬改定のタイムリーな研修だと思います。受講率もほかと比べて、非常に高いような状況なのですが、この研修の講師はどなたがやるのでしょうか。

**○事業者（社会福祉協議会）** 外部の先生で調整していただいて、講義のほうをお願いしております。

**○栗原委員** 当然、外部の方をお願いすることになるとは思いますが、実際に研修をやっている時期が、2月19日、2月22日、3月21日となっていますよね。今回もそうでしたが、現場としては、大きな報酬改定があるというニュースがまず流れ、そのうちに厚労省のほうから改定の主な内容が示され、介護報酬だけでなく診療報酬なども、毎回そうでしょうし、障害福祉サービス報酬も今回結構大きく変わったのですが、2月、3月の段階ですと、正直言って、国のほうが示している行政説明用の資料ぐらいしか多分ないと思います。なので、その時点での研修をやるよりも、実際には具体的な中身が分かってくる4月ぐらいに、具体的にここはこ

うやっつて対応したほうがいいというようなことも含めて、研修を実施していただいた方が、施設側としてはとても助かると思いますので、できればご検討いただきたいなと思います。

○事業者（社会福祉協議会） 検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、私からご質問させていただきます。今の報酬改定の対応が定員24名に対して、②、③などは47、49と受講者がいて、受講率が200%近く、また、遡って1ページの上から2つ目も、福祉担当新任職員研修1が、20名の定員に53名の受講で受講率265%ということで、ニーズがあるところでできる限り対応して受け入れていただくのは、ぜひそうしていただきたいのですが、この定員で安全性というのは確保されているのでしょうか。

○事業者（社会福祉協議会） 定員を超えるような場合には、事前に講師の先生と交渉させていただいた上で、定員を超えていても安全面、衛生面等気をつけて実施できるということであれば、その人数で受けさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤部会長 では、ご質問がなければ、「意見協議」に入りたいと思います。では、「施設の管理運営」について、社会福祉研修センターの管理運営について、何かご意見はありますでしょうか。

（なし）

○佐藤部会長 それでは、引き続き研修ニーズの把握をして、それに沿った研修を企画していただいて、とてもよいなと思っておりますので、安全面は確保しつつ、ぜひこの調子で続けていただきたいと思います。

「社会福祉研修センターにおける施設の管理運営」に関し、当部会の意見としては、報酬改定などの際の研修の時期、また内容について充実を図っていただきたいということと、引き続き研修に対するニーズを把握して進めていただきたいということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、「総合評価」に移ります。事務局よりご説明願います。

○中田地域福祉課長 引き続き、「社会福祉研修センター」の総合評価について説明いたします。「資料2-4」をご覧ください。

「1 基本情報」につきましては省略させていただきます、「2 成果指標等の推移」をご覧ください。

「(1)の実技を伴わない研修の受講率」が成果指標1の①となっておりまして、85%以上の達成を数値目標としております。4年間の実績はご覧のとおりで、受講者の中心層が社会福祉施設の職員であることから、特に新型コロナウイルス感染症の感染のリスクを避ける方向に働いたためか、総合達成率は残念ながら78.8%にとどまりました。

「(2)の実技を伴う研修の受講率」を成果指標1の②としておりまして、75%以上の達成を数値目標としております。こちらは実技を伴うという性質上、さらに新型コロナウイルス感染

症の影響が顕著でございまして、総合達成率は71.7%となっております。

「(3) アンケート総合評価」の平均点を成果指標2としておりまして、4.5以上の得点を数値目標としております。こちらは、平均達成率103.3%と良好な成績となっております。

(4)は成果指標には含まれませんが、参考実績として研修室の利用率の推移を掲載しております。

次、2ページをご覧ください。

「収支状況の推移」となります。いずれも問題のない収支となっております。

3ページをご覧ください。「管理運営状況の総合評価」になります。

「1 成果指標と目標達成」につきましては、先ほどご説明した生活指標1の①、②及び2について総合的に達成度を評価します。成果指標の達成率の平均は84.6%となりまして、「C」評価下限の85%を僅かに下回りまして「D」評価となりました。

「2 市の指定管理経費縮減への寄与」につきましては、4年間の提案額及び指定管理料を比較すると、選定時の提案額を下回るものの、5%未満の削減のため「C」評価となります。

続く「3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」から「6 その他」までご覧のとおりで、おおむね適切に管理運営が行われたものと考えております。

以上を踏まえ、下の欄に記載のとおり、総合評価は「C」となりました。

最後に、4ページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」となります。

「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、研修受講率は80%未満の達成率となってしまいましたが、コロナ禍の間にもアルコール消毒、換気や受講者間の距離の確保などの3密の回避、一部研修のオンライン化切替えなどを、受講時の感染対策を行ってまいりました。また、アンケートの結果から見ても受講者の満足度は高く、おおむね適正に管理運営が行われていたことから、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できた」といたしました。

続いて、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」につきましては、特にございません。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、以上の検証を踏まえ、「指定管理者制度を継続する」という結論になりました。

「社会福祉研修センター」の総合評価シートに関する説明は、以上となります。よろしくお願ひします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、質疑応答から行いたいと思います。

ご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

特にご質問がなければ、「意見協議」に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、提出されている総合評価案についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についての意見もご発言いただきまして、「次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見」を取りまとめたいと思います。

何かご発言はございますでしょうか。

昨年度、私の記憶ではこの委員会で、4.65というアンケートの満足度はかなり高いので、これで「C」評価というのは少し厳しいのではないかというお話もございましたけれども、4年間の平均値を見ても、ほぼ同様の数値が取れてはいるのですが、この基準につきましては、い

かがでしょうか。

○大和田委員 個人的には4.65というのは高得点を挙げていると感じます。私も研修の講師等をやってきましたが、大体8割、これで4点ですよ。5点満点のうちの4点取れば優秀ではないかなと思います。

やはり受講される方について、極端にレベルが高い人や、極端にレベルが低い人など、いろいろなタイプの方が中にはいます。そういう人たちをカバーしようと思うと、大変な努力をしないといけないですから、やはり4.65点というと驚異的だなと思いますね。そうすると、「C」ではなく、もっと評価が高くてもいいのかなと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

ただ、4.5というのは、先ほどの満足度のアンケートで90%ではあるので、ほかの施設などと、ある程度統一されている部分もあるのかもしれませんが、事務局、何か補足はございますか。

○中田地域福祉課長 アンケートの評価につきましては、今回の指定管理の前から指標としてはありまして、今回は目標値を「4.5」としておりますけれども、前期は「4.0」以上ということで、今期の指定管理で高くしたところございまして、高過ぎたというご意見があれば、今後も検討は必要かなと考えております。実は、2期前のときは「4.3」だったということもあり、ちょうどいいところがどこなのかというところで、検討してきているところでございますので、次期指定管理に関しても「4.5」が適切なのかどうかというところは、本日のご意見を参考に、検討したいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご発言がなければ、社会福祉研修センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見に関し、当部会の意見としては、アンケート総合評価の数値目標を4.5というところにつきまして、いま一度再検討いただくのもよろしいのではないかとということでまとめさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、「(1)ウ 千葉県障害者福祉センター」に入ります。

年度評価について、事務局よりご説明願います。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の薄田です。

「千葉県障害者福祉センター」の指定管理者評価シートについてご説明いたします。

資料の3-1をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりとなります。

次に、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」です。

最初に、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち、「講座等の主催事業の水準の向上」です。令和5年度の講座参加者数は2,668人で、前年度の1,736人から増加となりました。数値目標に対する達成率は153.7%となりました。

次に「利用者満足度の向上」です。

利用者アンケートにおける満足度は81.0%で、数値目標の90%以上に対する達成率は90%で

す。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」です。

講座参加者を含む施設の延べ利用者数は1万9,833人です。

次に、「4 収支状況」です。

3ページに参りまして、「イ 支出」のうち人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、嘱託医師の勤務回数の減少です。

次に、4ページ、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果実績の評価」ですが、2ページ、「3 管理運営の成果実績」に記載のとおり、「講座参加者数の増加(前年度比)」は達成率が153.7%でしたので、「A」評価としました。

続いて、「利用者アンケートにおける満足」は達成率が90.0%でしたので、「C」評価としております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価」ですが、2ページ、「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績額の差により、市の指定管理支出が提案額より7.5%削減しておりましたが、主な理由が人事異動による減少であり、指定管理者の自主努力によるものではないため、「C」評価としております。

次に、5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」です。

「指定管理者の自己評価」については、記載のとおりでございます。

「市の評価」については、いずれの項目についても、おおむね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから「C」評価としております。

次に、6ページ、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

令和5年度の選定評価委員会において、WEBアンケートの導入に関するご意見をいただきました。この点について、令和5年度より紙とWEBの両方でアンケートを開始しました。

WEBでの回答率は3.9%となっておりますが、今後WEBで回答するという意見が58.5%となっているため、引き続き、紙とWEBの両方でアンケートを継続していきたいと考えております。

次に、「6 利用者ニーズ満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の「結果」といたしましては、記載のとおり、おおむね良好な結果を得ております。

続いて、8ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、指定管理者に対して2件ございました。

1点目は、「講座の入替えを行ってほしい」との要望をいただいたことから、講座の入替えを実施し、新たに細方眼秋編み、インナーバランス体操、リラックスストレッチを開講しました。

2点目は、「水浴訓練室の個人利用で介助者の人数を1人要件のところを2名まで認めてほしい」との要望をいただき、介助者の人数の変更に対し柔軟に対応することといたしました。

次に、「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、記載のとおりです。

最後に、「(2) 市による評価」です。

所見ですが、令和5年度は新たに3講座を開講したほか、短期講座においては実施回数を拡大し内容を充実させるなど、新規利用者の獲得に努めた。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、令和2年度以降中止となっていたバス旅行については、参加者の状況やニーズを鑑み秋の散策会「青葉の森へ行こう」に代えて開催するなど、楽しみながら自立につながる機会を提供した。

利用者満足度アンケートでは、昨年度に引き続き高評価を得ており、満足度は81%となった。「情報発信」の項目で満足度の向上が見られた。

これらを総合的に勘案し、「C」評価といたしました。

「千葉県障害者福祉センター」の指定管理者評価シートの説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、まず質疑応答から行いますが、ご質問ある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

○酒井委員 すみません。これも何度か質問しているかもしれないのですが、管理運営状況の評価のところ、利用者アンケートにおける満足の平均9割以上の評価方法A、B、C、D、Eの数値目標の%の設定については、これをどういう形で設定なさっていたんでしたでしょうか。「C」が85%以上から105%未満となっているのですが、「C」の85%以上というところは、どういう趣旨で設定したのでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 正確にお答えすることができないのですが、おそらく前回の指定管理者の選定のときに、それまでの満足度などを鑑みながら、設定したのではないかと思います。

○酒井委員 検討はいただきたいのですが、このままですと、実績値で76%の満足があれば、「C」評価になるわけですね。だから、「C」のゾーンというのが、ちょっと大き過ぎないかなと思ったのですが、その辺りいかがですか。

○薄田障害福祉サービス課長 確かに「C」のゾーンは広いなと私も感じております。今年度選定がありますので、適切な数値になるように検討してまいります。

○酒井委員 評価がA、B、C、Dとなっていて、「C」のゾーンが85%以上105%未満なので、上が105%未満で切ってあるんですけども、下の切り方がなかなか「D」に行かないのではないかなという感じはしますので、ご検討いただければと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では、ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。

施設の管理運営についてということですので、指標については後ほど総合評価のところでもう一度ご意見をいただきたいと思いますので、まずは施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 こちらも講座の受講者数、コロナ禍から順調に伸びてきてはいる様子ですので、引き続き、講座参加者数、それからその他の指標ですけれども、施設利用者数増加を目指して取り組んでいただきたいというような趣旨でまとめようかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、当部会の意見としては、そのようにまとめたいと思います。

続きまして、「総合評価」に移ります。事務局よりご説明願います。

○薄田障害福祉サービス課長 資料3-4をご覧ください。

「千葉市障害者福祉センター」の指定管理者総合評価シートについてご説明いたします。

まず、「1 基本情報」ですが、記載のとおりです。

次に、「2 成果指標等の推移」です。

最初に、「(1) 講座等の主催事業の水準の向上」ですが、令和2年度から令和5年度までの実績値の平均は1,711人で、市が設定した講座参加者数の増加に対する達成率の平均は、126.4%となっております。

次に、「(2) 利用者満足度の向上」です。

実績の平均は78.6%で、数値目標90%に対する達成率の平均は87.3%となっております。

続いて、「(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標」です。

施設利用者の平均は1万4,635人となっております。

次に、2ページ、「3 収支状況の推移」につきましては、記載のとおりです。

次に、3ページ、「4 管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、「1 成果指標の目標達成」ですが、講座参加者の増加については「A」、利用者満足度の上昇達成率の平均が87.3%となるため「C」評価としております。なお、成果指標の目標達成のうち、「講座参加者数の増加」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度、4年度は総合評価には含めず、最終年度の令和5年度のみ評価としています。

続きまして、「2 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、令和2年度から5年度の平均が、削減率4.2%だったため、「C」評価としております。その他の評価項目につきましても、おおむね管理運営の基準及び事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと判断し、「C」評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれも「C」であることから、「C」評価といたしました。

次に、4ページ、「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、意見箱や満足度アンケートにより、利用者の意見を聞き、講座等の見直しを図ることで利用者ニーズに応えた。講座等の主催事業の水準の向上は、目標に対する達成率が153.7%となり、利用者満足度の向上も令和2年度から令和5年度の平均で、87.2%の達成率だった。施設運営においては、千葉市ハーモニープラザ設置管理条例や規則に基づいて適切に行ったと認められる。以上から、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できた」としております。

「(2) 指定管理者制度運用における課題問題点」につきましては、特にございませぬ。

以上のことから、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

「千葉市障害者福祉センター」の指定管理者総合評価シートの説明は、以上となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、まず、質疑応答から行いたいと思いますが、ご質問はありますでしょうか。

では、私からですが、総合評価シート、1ページ「(2) 利用者満足度の向上」のところです。先ほどの酒井委員からの話も少し関係すると思うんですけども、こちらにつきましては、満

足度を実績値が平均78.6%ということで目標の90%に達した年はありません。そもそものこの90%という数字はかなり高いという気がするのですが、この目標値になっている何か理由など、もし心当たりがありましたらお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○薄田障害福祉サービス課長 正確にお答えすることが難しいのですが、記憶では、やはり満足度がそこそこ高かったというのも踏まえまして、80%では容易に達成できるというようなところから高めの目標にしたと記憶しております。以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問ないようでしたら、意見協議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、総合評価案についてのご意見のほか、審査基準、仕様の変更についてのご意見もご発言いただきたいと思います。

○酒井委員 先ほど満足度の目標値が85%の話を出しましたが、何度か検討して出した数字のような気もするので、必ずしも駄目だというつもりではなく、改めてご検討いただければと思います。満足度も90%を目標とすべきか80%を目標とすべきかというのは、その施設の特性によっても変わってくると思いますので、令和2年から令和6年度にかけての実績を踏まえて、あるいは5年度までの実績を踏まえて、ご検討いただきたいなと思いました。

正解がどこにあるか私も分かりませんので、そこはご検討いただいてご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。そのほかご意見いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 それでは、障害者福祉センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見に関して当部会の意見としましては、特に成果指標のうち、利用者満足度の数値設定、施設の特性によってもこの目標値は変わってくるかと思しますので、これまでの実績を踏まえてご検討いただきたいという旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。その旨、決定したいと思います。ハーモニープラザ関係の最後として、男女共同参画センター年度評価について、事務局よりご説明願います。

○山下男女共同参画課長 男女共同参画課長の山下でございます。大変お疲れのところ申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。それでは、座りましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料4-1、令和5年度指定管理者年度評価シートをご覧ください。

まず、1ページ、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」につきましては、こちらに記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標」の達成状況についてですが、まず、「講座の受講者アンケート」における満足度につきましては、「満足・ふつう・どちらともいえない・不満」の4項目から8割以上の方に満足を選んでいただくという指標でございます。アンケートの回答者と未回答を合わせた508人のうち392人、77.2%の方から満足と回答いただいておりますので、数値

目標は達成しておりません。達成率につきましては96.5%でございます。

次に「講座受講者数」については、令和5年度は844人と令和4年度に比べまして増加しまして、達成率は107.1%となりました。

次に、「4 収支状況」についてですが、指定管理料の提案額と計画額の差異は、提案時と比べまして、人事異動等による人員配置の変更があったこと等によります。実績額と計画額の差異は、センターで実施している調査事業を千葉市で実施いたしましたことによりまして、当該事業分の費用を減額したことによるものでございます。

次に、3ページの支出についてですが、実績と計画の差額が大きかったのは人件費でございます。人員配置の変更や時間外業務の削減が影響しまして、1,088万8,000円の減額となりました。なお、合計は実績と計画で1,443万9,000円の減額となっております。

次に、4ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」「(3) 収支状況」につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、5ページ、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、「(1) の管理運営による成果・実績」ですが、講座の受講者アンケートにおける満足度については、目標達成率が96.5%でしたので、下段の表の基準に当てはめて評価を「C」としております。講座受講者数については達成率が107.1%となりましたため、同様に基準に当てはめて「B」と評価いたしました。

次に、「(2) の市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、提案額に比べて削減率が9.3%となりましたので、表の基準に当てはめて「B」と評価いたしました。

続きまして、6ページの「(3) 管理運営の履行状況」につきましては、指定管理者の自己評価では、多くの項目において「C」としております。

市の評価では、「管理運営の基準」や「事業計画書」等に基づいて行うモニタリングの結果において評価をしておりますが、4つを優れた管理運営が行われたとする「B」評価としております。残りの3つをおおむね提案どおり管理運営が行われたとする「C」評価としております。

評価を「B」としたものにつきましてご説明いたします。

まず、「2 施設管理能力(1) 人的組織体制の充実」では、再委託の際に競争入札を導入するなど、組織体制の充実を図ったとしまして評価を「B」としております。

次に、「3 施設の効用の発揮(1) 幅広い施設利用の確保」におきましては、毎月企画展示を実施したり、親子託児を開催したりするなど、利用促進に努めたとしまして評価を「B」としております。

続きまして、「3(2) 利用者サービスの充実」につきましては、出前講座で託児を実施、一時保育付き読書タイムを開催するなど、利用者への支援を充実させたとしまして評価を「B」としております。

最後に、「3(3) 施設における事業の実施」につきましては、管理運営の基準を超える回数の講座及び出張講座を実施したり、情報資料センターでの事業に工夫が見られたりしたことから、評価を「B」としております。

続きまして、7ページ、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」をご覧ください。

2つご意見をいただいております。市民の方々が利用する施設だけにとどまらず、千葉市

においての男女共同参画に関する政策づくりに寄与する施設の在り方についてご検討いただきたい。もう一つは、男女共同参画が本格的に進むよう、各関係機関との協力・連携についてご検討いただきたい、の2つのご意見をいただいております。現行の管理運営の基準・事業計画の中には関連はしていませんが、今後必要に応じて、次期の指定管理に反映するなど検討してまいりたいと考えております。

続きまして、8ページの「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、先ほどの成果指標に係る数値目標の達成状況の際にもご説明しましたとおり、下段2段目の満足度の欄をご覧ください。回答件数508件のうち77.2%の方に満足とお答えいただきました。また、下段の職員の対応についての項目では、「とても良い」「良い」を合わせますと、約9割の方に「良い」という回答をいただいております。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、令和5年度については意見・苦情等はございませんでした。

最後に9ページをご覧ください。

「7 総括」についてですが、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、「C」としております。

主な所見としましては、事業及び施設等管理について、事業計画に沿って遺漏なく行った、交流コーナーに働く女性支援を目的とした「しごと応援ナビここ」を設置、関連資料の展示や相談事業の一環として、昨年度に引き続き、「女性のためのキャリア相談」を行った等としております。

続いて、「(2) 市による評価」ですが、所見に記載のとおり、市の求める水準を上回る管理運営がされている、講座の受講者数は令和4年度を大きく上回った、講座や出張講座については、管理運営の基準を上回る回数を実施したなど、市が求める水準を上回る、優れた管理運営が行われたと評価しておりますので「B」といたしました。

男女共同参画センターの年度評価につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、まず質疑応答から行いますが、ご質問いかがでしょうか。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、特にご質問がなければ、「意見協議」に入りたいと思います。

施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

○酒井委員 満足度について、8ページの結果の下の方の満足度を見ると、不満の人は0.8%なので、77.2%が満足で、8割の指標を使っていると未達成という評価になっています。実際見てみると、未回答の人もいたり、アンケートの性質が全員に配って、回答してくれない人も含めた分母の中での80%ということにしているというところは、ほかのいろんなアンケートの取り方など含めて、その特性を考えなければいけないなと感じましたので、成果指標8割、9割の設定の仕方も、前提となるアンケートの取り方とか、分母の設定の仕方で変わってくると感じています。その辺りは事務局が成果指標を設定するに当たっても、それぞれの特性に踏まえ、かつ評価委員会に対しても、そこについてのご説明をいただいたほうが実態が見えてく

るのかなと思うので、今回の男女共同参画センターも評価が低いのかなと思ってみると、「普通」と、「どちらとも言えない」と、「未回答」の人がたくさんいて、不満はあくまで4人、0.8%というところ、その辺りをどう評価していいか分かりませんが、そのような事実をきちんと見ていかなければいけないと思いました。

○佐藤部会長　ありがとうございます。

私も少し気になっていたところですが、アンケートの設問そのものが、「満足」、「ふつう」、「どちらともいえない」、「不満」で、その「満足」と回答した人だけを抽出するということなので、ほかの施設に比べて結構ハードルが高いかなと思います。

資料1-1の6ページで、ハーモニープラザ全体のアンケートですと、「とても良い・良い・普通・悪い」の四つのうち「とても良い」と「良い」を集計していますので、もしよろしければ、統一していただいたほうが比較もしやすいのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○酒井委員　未回答の扱いについて、未回答というのが分母に入ってくるかこないかも、アンケートを配ってアンケートを出してくれた人を母数とするのか、配って未回答の人も分母に入るのかで、90%達成が厳しくなってきたりとかもすると思いますので、その辺りはどうしたらいいかご検討いただければと思っております。

○佐藤部会長　質問になってしまうのですが、この未回答というのは、回収してほかの項目を書いているけれども、ここだけ回答してないという意味合いでよろしいでしょうか。

○山下男女共同参画課長　男女共同参画課でございます。

ほかの部分の設問の回答あるなしにかかわらず、満足度のところに回答がなかったということでございます。以上でございます。

○佐藤部会長　ありがとうございます。

ということは、ほかの部分は記入されているようなので、分母に入れていただいてもいいのかなとは思いますが、また、ご検討いただければと思います。

そのほか、ご意見、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長　では、男女共同参画センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、満足度のアンケートの取り方につきまして、改めてご検討いただきたいという形でまとめたいと思います。

では、続きまして、「総合評価」に移ります。事務局より説明願います。

○山下男女共同参画課長　それでは、「総合評価」についてご説明をさせていただきます。資料4-4、「指定管理者総合評価シート」の1ページをご覧ください。

「1 基本情報」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、下段の「2 成果指標等の推移」についてですが、「(1) 講座受講者アンケートによる満足度」について、4か年の平均達成率は99%で、おおむね目標どおりとなっております。

「(2) 講座受講者数」については、前年度比で増加するという目標ですが、令和2、3年度については、緊急事態宣言発令等による休館や定員の制限を実施しておりまして、比較に適さないため、令和2年度から4年度の評価は総合評価に含めないこととしております。また、記載しているよりも前の期間の受講者数につきましては、平成30年度は2,132人、令和元年度は1,797人ございました。

次に、2ページをご覧ください。「3 収支状況の推移」は、記載のとおりでございます。  
続いて、3ページをご覧ください。

評価項目「1 成果指標」から次ページ「6 その他」まで、利用者サービスの充実に努めたほか、管理運営の基準を超えた事業を実施するなど、一部優れた管理運営を実施したとする「B」評価としているものがありますが、多くの項目でおおむね実施計画どおりの事業を実施したとする「C」評価となっております。なお、先ほど申し上げましたとおり、「1（2）講座受講者数」については、評価対象を令和5年度のみとしております。

以上より、4ページの「4 管理運営状況の総合評価」につきましては、総合評価は「C」としております。

次の「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、「（1）指定管理者制度導入効果の検証」は、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。理由は、利用者満足度は僅かに目標に届かなかったものの、おおむね良好な施設運営が行われた。毎年5%以上の経費を提案から削減した。管理運営の基準を上回る回数の講座を実施した。映像セミナーやハーモニーサロンなど管理運営の基準にない事業を数多く実施したとしております。

「（2）指定管理者制度運用における課題・問題等」は特にございませんでした。

「（3）指定管理者制度継続の検討」につきましては、ここまでの評価結果を踏まえまして、指定管理者制度を継続することとしております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、質疑応答から行いたいと思いますが、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご質問がなければ「意見協議」に入りたいと思います。

総合評価案についてのご意見のほか、審査基準、仕様の変更についての意見もご発言いただきたいと思いますが、先ほどちょっと年度評価の年度評価の際に話が出てしまいましたけれど、指標のところではこの満足度のアンケートの取り方ですね、少しご検討いただきたいというところがございます。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご発言がなければ、男女共同参画センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見に関しまして、当部会の意見としましては、年度評価のところと同じような内容でまとめさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。では、その旨決定したいと思います。

ここで一旦休憩を取りたいと思います。休憩の間、事務局は説明員の入替えをお願いいたします。

(午後3時53分休憩)

(午後4時02分再開)

○佐藤部会長 それでは、時間になりましたので再開します。

後半は、「議題（2）千葉市桜木園について」からです。

年度評価について、事務局よりご説明願います。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の薄田です。

桜木園の指定管理者評価シートについてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、2ページの「3 管理運営の成果実績」です。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」について、桜木園の成果指標は、「利用者アンケートにおける利用者満足度」です。

令和5年度の満足度は94.6%で、数値目標の満足度90%以上に対する達成率は105.1%です。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」です。

外来診療等の定員設定のない事業の利用者を含む、施設の延べ利用者数は2万2,266人です。

次に、「4 収支状況」です。

「ア 収入」のうち、指定管理料の実績額と計画額との差異の主な要因は、常勤医師の退職、常勤看護師加配分の欠員となったためでございます。

3ページの「イ 支出」のうち、人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、常勤医師の退職です。

次に、4ページの「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果実績の評価」ですが、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、「利用者アンケートにおける満足度9割以上」の達成率が105.1%でしたので、「B」評価としました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価」ですが、2ページ「収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により、市の指定管理料支出が提案額より7.8%削減してはいましたが、主な理由は医師及び看護師欠員によるものであり、指定管理者の自主努力によるものではないため、「C」評価としております。

次に、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」です。

「指定管理者の自己評価」は記載のとおりです。

「市の評価」につきましては、いずれの項目についてもおおむね管理運営の基準及び事業計画に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから「C」評価としております。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

令和5年度の選定評価委員会において、「職員の満足度をはかるような手法を取り入れることもご検討いただきたい」というご意見をいただきました。

この点については、桜木園事務長、本部との直接面接の場において、園内での処遇状況を確認する体制を整備しております。

次に、6ページの「6 利用者ニーズ満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」は、記載のとおり、おおむね良好な結果を得ております。

続いて、7ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、指定管理者に対して2件ございました。

1件目は、「コロナ前のような面会が待ち遠しい」とのご意見をいただきましたので、ロビーまたはダイルームでの対面の面会を再開したところです。

2件目は、「自主送迎の際の乗り降りが、雨の日が特につらい」とのご意見をいただきました

ので、施設玄関前での屋根のあるところでの乗降を可能としました。

次に、8ページの「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については記載のとおりです。

最後に、9ページの「(2) 市による評価」です。

所見としましては、人工呼吸器使用者の受入れに向け、機械操作方法や急変時対応の研修を行うなど、職員の資質向上と体制整備に努めた。短期入所では、新規利用や受入数制限の緩和により宿泊・日帰りともに利用者数が増加した。成果指標である利用者アンケートにおける満足度については、94.6%と高い水準となった。特に、利用される方の個別支援計画について、「分かりやすく説明してくれましたか」は95.9%、「利用される方に急な病気やけが等があった場合は、すぐに報告がありますか」は97.5%と非常に高い満足度を得ている。これらを総合的に勘案し、「C」評価としました。

千葉市桜木園の指定管理者評価シートの説明は、以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤部会長  ありがとうございました。

後半につきましては、年度評価のみとなります。

では、まず桜木園について質疑応答から行いますが、ご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

では、私から一点よろしいでしょうか。今回、経費削減が医師及び看護師欠員のためということでした。資料1-3の6ページに勤務体制が載っていきまして、看護師さんは昨年、かなり減っていたという話があったと思います。その後、採用されたと聞いておりまして、よかったですと思っております。医師の常勤1名が、3月31日時点で欠員となっていましたけれども、その影響ですとか、その後の状況を教えていただけますでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長  ありがとうございます。

医師の欠員につきましては、なかなかお医者さんが来てくれないというようなところもございまして、100%でやるのは難しいところではございますけれども、嘱託医などを活用しまして、退職の影響がないような形で補充に努めております。

○佐藤部会長  ありがとうございます。

早期に何とかもう1名来ていただけることを願っております。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、社会福祉協議会は先ほど意見をまとめていますので割愛いたします。

施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

○大和田委員  5ページ目のところで、去年、職員の満足度について意見を述べさせていただき、その対応をされてるとのことですが、今のところ桜木園の事務長と本部との直接面接の場において状況を確認するというようなところのようです。職員の満足度については、もう一歩、踏み込んで、例えばアンケートなどでも結構ですし、何か工夫されたらどうかと思いました。昨年は、虐待等のリスクがありますので、職員からの意見・要望等が見える化するところの一環として、そういうのも必要ではないかとお話しさせていただきました。

虐待に限らず、どんな施設でも、利用者であるお客様の満足度、それと職員の満足度というのは2大指標になっているので、やはりアンケートなどを取って職員の満足度を見ることも重

要かなと思います。また、障害者の施設の場合ですと職員の方を募集しても、集まらないという悩みはどこでも持っています。そうすると、従業員の方が満足するような仕事、やりがいを持って誇りを持って満足するような仕事であるということが職員の満足度アンケートで見えるということは、虐待にも効果があるし、人を採用する場合にも効果があると思います。

だから、桜木園だけでなく、従業員の満足度アンケートについて、特に事務長や本部というのは、やはり面と向かっては言いにくいと思いますので、アンケートのような書類でやる方法も検討されたほうが施設自身ももっと良くなるのではないかと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

事務局は何か補足ございますか。お願いいたします。

○薄田障害福祉サービス課長 ありがとうございます。

今おっしゃるように職員の満足度は大事だと思っている一方で、社会福祉協議会は千葉市の外郭団体というところもございまして、自立性が少し低いところがあって、例えば社会福祉協議会として職員を増やしたいとか、この設備を更新したいといった場合に、それがそのまますぐ叶うかというところ、千葉市の予算次第というところがありまして、なかなか自力で解決することは難しいところもございまして。

そういったところもありまして、満足度をはかって、低い数値が出てしまったりすると、職員の士気にも関わるといってところもございまして。

問題解決としましては、不満だとか要望があれば現場でちゃんと聞く姿勢を目指すということで、このような回答となっているところもございまして。なかなか満足度をはかって公開するというのは躊躇するところではございますけれども、また改めて委員からご指摘いただきましたので、どういった方法があるか検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

アンケートについては、どのような組織でも、やはり働いていて色々な不満を持つようなこともあるかもしれませんので、確かに利用者アンケートなどとは性質が少し違ってくる部分もあるかもしれませんが、ご検討いただければと思います。森山委員、何かありますでしょうか。

○森山副部会長 むしろ、満足度が高くなってきたら職員の定着率であるとか、募集にすぐ効果があつたとかというエビデンスになっていくと、市としても色々要求していくときの根拠になるかなと思いますので、ご検討いただけたらうれしいです。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかアンケートについて、よろしいでしょうか。

○栗原委員 資料1-3の事業報告書を見ると、利用者アンケートは年2回やっているということでしょうか。結果が4個ついていて、せっかくここまでつけていただいているのであれば、利用者アンケートの推移を分析するというようなことはされていないのでしょうか。せっかくきちんとやっているのにもったいないなと思います。

あと、正直言って、この施設のアンケート結果は、そうそう変わってこないだろうなと思っています。利用者が固定されていて、かつ桜木園の場合は、ご本人が回答していないという状況ですよね。親御さんだったり、あるいは家族だったり、場合によっては後見人の方が回答しているということですよ。だとすると、ご本人に直接聞き取れないという状況が前提にあって、たくさんアンケートを取って変化がないのであれば、正直、数を減らしてもいいような気もしないでもないです。

通所で通っている方たちは、少し違うのかと思いますが、正直言って言葉が悪いですけど、寝たきり状態で意思の疎通は本当に支援を担当している人でないと、なかなか難しいというような状況の中で、例えばですけれども、家族の方と施設の関係で、どうですかというようなアンケート項目にしてみるとか、もう少し工夫も必要ではないかなと思います。

○事業者（桜木園） 桜木園事務長の菅野です。ご意見ありがとうございます。

確かに今、栗原委員のご指摘のように、利用者さんは基本的には意思疎通が取れない方がほとんどでございまして、実際、親御さんにご回答いただいております、さらに入所者におかれましても、もう数十年入っているような方たちがほとんどでございまして、確かに同じような回答が行われているような状況であります。

実際アンケートでご指摘いただいたクレーム、問題につきましては、適宜対応させていただいているところではあるのですが、今後、今ご指摘ありましたように、項目や回数につきましては、順次、園のほうで見直しをしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課です。

補足ですけれども、やはり入所施設というのもあって、親御さんからは預かってもらっているというようなところがあって、なかなか面と向かって苦情を言いにくいというようなところもございまして。こういったアンケートをやりますと、書いて提出というような形になりますので、意見が拾いやすいというのがあります。そういった面もあって、アンケートをやっているというところがございまして、改めて園のほうでも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。そのほか、ご意見いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ほかにご発言がなければ、昨年度の桜木園における施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、昨年の当部会、意見を踏まえた対応について職員の満足度のところ、一定の対応はしていただいているんですけれども、改めて職員向けのアンケートなども継続して検討していただければということと、利用者のアンケートの項目回数等を改めて変えなくてはいけないというわけではなく、検討を改めて見直しもしていただきたいということで、まとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、「(3) 千葉県療育センターについて」に入ります。

年度評価について、事務局よりご説明願います。お願いいたします。

○薄田障害福祉サービス課長 「千葉県療育センター」の指定管理者評価シートについて、ご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。最初に、「1 公の施設の基本情報」及び「2、指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりです。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」です。最初に、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち、「施設利用者数」です。

令和5年度の延べ利用者数は、2万8,123人です。令和4年度の利用者数が2万8,302人のため、数値目標である前年度からの増加に対する達成率は99.4%です。

次に、「利用者アンケートにおける利用者満足度」です。令和5年度の満足度は84.1%で、数

値目標の90%に対する達成率は93.4%になります。

次に、「4 収支状況」です。「ア 収入」のうち指定管理料の実績額と計画額との差異の主な要因は、休職、育休等による不用額の返納です。

3ページの「イ 支出」のうち、人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、育児休業の取得や人事異動に伴う勤続年数の異なる職員配置が理由となっております。

次に、4ページの「5 管理運営状況の評価」です。「(1) 管理運営による成果・実績」の評価ですが、2ページ、「3、管理運営の成果・実績」に記載のとおり、「施設利用者数」は達成率が99.4%でしたので、「C」評価としました。

「利用者アンケートにおける満足度」は達成率が93.4%でしたので、同じく「C」評価としております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、2ページ、「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、「指定管理料」の提案額と実績額により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より12.6%削減しておりました。しかし、主な理由が人事異動による減少でありまして、指定管理者の自主努力によるものではないため、「C」評価としております。

次に、5ページ「(3) 管理運営の履行状況」です。

「指定管理者の自己評価」は記載のとおりです。

「市の評価」につきましては、いずれの項目についてもおおむね指定管理の運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから「C」評価としております。

続いて、6ページ、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、記載のとおり、おおむね良好な評価を得ております。

続いて、10ページ、「(2) の市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」ですが、指定管理者に対して4点ございました。

1点目は、保護者より、「家族参観日に父親同士の交流時間が欲しかった」、「自由遊びの時間は保護者同士ゆっくり話す時間が少ない」とのご意見をいただきましたので、家族参観日の午後に父親懇談会を設けたほか、食後の時間を以前より長く設け、保護者同士が話せるように対応しました。

2点目は、「個別指導やグループ指導に参加しやすいようにしてほしい」、「難聴児に関する情報をもっと知りたい」とのご意見をいただきましたので、指導枠を固定せずスケジュールを組むようにしたほか、保護者セミナーは内容の幅を広げ、参加しやすくなるように努めております。

3点目は、「行事の実施を希望される方が多い」ことから、福祉バスを利用しての社会研修の実施や他施設との交流機会を図るために「ゆうあいピック」に参加しております。

4点目は、「障害のある人とない人の交流の行事があるとよい」、「もっといろいろな教室があるとよい」、「教室の椅子が疲れるし痛くなる」という意見をいただきましたので、ユニバーサルスポーツの一つである木の筒を立ててボーリングのように楽しむスポーツ「モルック体験」を通じての、地域交流会の開催やビームライフル等の教室の開催、トライアル事業を利用し、座りやすい椅子を購入しております。

次に、11ページ、「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、記載のとおりです。

「(2) 市による評価」の所見ですが、療育相談所では、引き続き障害児通所支援の支給決定に必要とする診断書の発行業務を行い、心理判定員による診断書の発行を行った。

すぎのこルームでは、医療型児童発達支援センターでの契約数が昨年度から微増したほか、昨年度に引き続き保護者勉強会を開催し、保護者支援の充実を図った。

やまびこルームでは、利用児が併行通園している幼稚園等に訪問等の連携を実施し、利用児が地域で生活していくための助言を行い、難聴児が暮らしやすい環境の整備を行った。

相談支援事業所ばれっとでは、強度行動障害支援者研修の受講により職員の専門性向上を図った。また、未就学児を対象として、電話受付による新規利用者の積極的な受入れ等により、相談支援強化につながった。

いずみの家では、就労継続支援B型事業所において、1人当たりの月平均工賃が全国、また千葉県平均工賃額を大きく上回った。

12ページに参りまして、ふれあいの家では、通年教室で各教室の出席率がおおむね7割を超え、利用者に積極的に参加してもらえた。また、ボランティア養成講習会も各回、出席率が80%以上となり、受講生の意欲の高さがうかがえた。

これらを総合的に勘案し、「C」評価といたしました。

「千葉市療育センターの指定管理者評価シート」の説明は、以上です。どうぞよろしく願います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、まず、質疑応答から行います。ご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

○酒井委員 6ページのアンケートですが、満足度のほうを見ていくことも大事だと思うのですが、「あまりそう思わない」とか「不満」として思っている方、満足してない方が、「どちらでもない」にいるのか「あまりそう思わない」にいるのか、その辺り千葉市として何か不満の方の分析とかはされていますでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 ありがとうございます。

アンケート結果なんですけど、非常に満足度が高いと感じておりまして、確かに一部そうでもないというようなご意見はいただいているのですが、特に、そのような意見について検討などは行っておりません。

○酒井委員 満足度の確認も大事だとは思いますが、満足してないというジャンルに入った方たちが、どういう立ち位置なのか、この施設の状況を見るに当たっては大切な視点なのかなと感じたので、「どちらでもない」でいてくれるのであれば、特に感想を持たない方たちなのか。もしくは、不満を持った方が一部いて、アンケートの中でご不満を訴えていらっしゃるであれば、施設の特長からしても、そういったところに目を向けてもいいのかなと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

不満の分析というのは、自由記述の中で結構詳しいご意見を書かれているケースもあると思います。資料2-3の129ページには、給食の開始について、長期間お待たせしてしまったというような記載もありましたので、こういったところを一つ一つ丁寧にご対応いただきたいなと思います。

そのほか、ご質問、いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご質問がなければ「意見協議」に入ります。

療育センターの施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

なければ、当部会の意見としては、先ほどの質問からの続きですけれども、利用者からの不満の意見に、大変丁寧にご対応いただいているとは思いますが、引き続きご対応をお願いしたいということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

続きまして、「(4) 千葉市大宮学園」についてに入ります。

年度評価について、事務局よりご説明願います。

○薄田障害福祉サービス課長 「千葉市大宮学園」の指定管理者評価シートについてご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。最初に、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりです。

次に、「3 管理運営の成果・実績」です。最初に、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち「施設利用者数」です。

令和5年度の施設利用者数は8,880人です。令和4年度の利用者数が8,629人のため、数値目標である前年度からの増加に対する達成率は102.9%です。

次に、「利用者アンケートにおける利用者満足度」です。令和5年度の満足度は89.3%で、数値目標の90%に対する達成率は99.2%です。

次に、2ページ、「4 収支状況」です。アの収入のうち、指定管理料の実績額と計画額との差異の主な要因は、人事異動に伴う勤続年数の異なる職員配置です。「イ 支出」のうち、人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、育児休業の取得や休職などです。

次に、3ページ、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績の評価」ですが、1ページの「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、施設利用者数の増加は達成率が102.9%でしたので、「C」評価としました。

また、「利用者アンケートにおける満足度」が88.8%でしたので、同じく「C」評価としております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、2ページ、収支状況の「ア 収入」のうち「指定管理料」の提案額と実績により、市の指定管理料支出が提案額より11.4%削減しておりますが、主な理由が人事異動による減少であり、指定管理者の自主努力によるものではないため、「C」評価としております。

続いて、4ページ、「(3) 管理運営の履行状況」です。

「指定管理者の自己評価」は記載のとおりです。「市の評価」につきましては、いずれの項目についてもおおむね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから、「C」評価としております。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

昨年度の選定評価委員会において、引き続き保護者の交流会や親子通園など利用者ニーズに応えられるような運営をお願いしたいとのご意見をいただきました。この点については、運動会を土曜日に開催し、家族全員が競技に参加するなど、ほかの家族との交流を深めることがで

きております。また、親子通園のアンケート結果の満足度が91%と高評価だったため、引き続き親子通園を行い、対人関係の基盤となる親子関係を育み、様々な発達段階にある子どもに応じた養育を行ってまいります。

次に、5ページ、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、記載のとおりおおむね良好な評価を得ています。

続いて、7ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」ですが、指定管理者に対して3件ありました。

1点目は、「教材が古い」とのご意見をいただきましたので、各保育室の玩具や本、個別教材を点検し、古くなったものは更新して整理をしました。

2点目は、「兄弟姉妹がいる場合に、預け先がない場合もあるため困る」とのご意見をいただきましたので、子育て経験豊富なボランティアを配置しました。

3点目は、「人数が多い時に、トイレが混み合い、便座に座る練習がゆっくりできないので、少し余裕があるとうれしい」とのご意見をいただきましたので、別のトイレに誘導し、分散することで余裕を持って便座に座ることができるよう配慮したほか、職員も付き添いながらトイレトレーニングの経験を積めるように努めました。

次に、「7 総括」についてです。「(1) 指定管理者による自己評価」については、記載のとおりです。

最後に、8ページ、「(2) 市による評価」です。

所見ですが、保護者の利用児への理解を深める、また、利用児の生活を豊かにするために実施している家族遠足等の行事を、可能な限り実施するため、開催日の分散等の工夫を行った。

ひまわりルームでは、利用者数が昨年度よりも増加し、利用者満足度も高い評価を受けており、保護者ニーズに沿って満足度の高い支援を行った。

たけのこルームでは、利用児個々の発達や家庭での保護者の悩みに対し、臨時個別相談を実施するなど柔軟に個別相談を行った。また、地域の方を積極的にボランティアに受け入れることで、地域の方の障害についての理解促進と同時に保護者が安心して登園できる環境づくりを行った。

これらを総合的に勘案し、「C」評価といたしました。

「千葉市大宮学園」の指定管理者評価シートの説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、質疑応答から行います。ご質問のある委員の方、お願いいたします。

では、私から2点ほどお伺いいたします。

1点目が、資料3-3の23、24ページ「(11) 施設の社会化」というところで、ひまわりルームのボランティアの受入れについて、令和5年度は行っていないということですが、一方で25ページのたけのこルームでは、少しずつ受入れを進めているようですので、施設の社会化、外の目が入ることも大事なことかなと思いますので、ボランティアの受入れについて、その後のひまわりルームでの状況はどうかということをお伺いしたいと思います。

2つ目が、同じく資料3-3の103ページです。「6 年度の総括(評価)」のところですがけれども、「(2) たけのこルーム」の真ん中下くらいの1日の平均利用人数が令和4年度3.2人から

5年度は2.3人に減少したということで、定員10名だったかと思いますが、利用促進策など何か検討していることがありましたら教えてください。

以上2点になりますが、お願いできませんでしょうか。

**○事業者（大宮学園）** 大宮学園園長の加瀬です。座って説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、ボランティアにつきまして、昨年度、新型コロナウイルス感染症5類移行後、たけのこルームにつきましては、ボランティアさんを再開させていただいているんですけども、ひまわりルームについては、お子さんが新型コロナウイルス感染症に罹患することも多かったり、ほかの感染症等の影響もあつたりしましたので、5年度に関しましては、引き続きボランティアの受入れを中止しておりましたが、6年度から実施しております。

2点目のたけのこルームの利用者数に関しましては、ご指摘のとおり人数が今、少ない状態となっております。定期的に管理職のほうで病院や、障害者基幹相談支援センターなど、各事業所に出向いて、利用者の獲得を含めて進めてはいるのですが、全体的にこの医療型の事業所が県内を含め、利用者が減っている影響もありまして、なかなか利用者が増えないのですが、引き続き色々な事業所さん、関係機関さんと連携を取りながら、利用者の皆様が来られる環境をつくっていきたいと思っております。以上でございます。

**○佐藤部会長** ありがとうございます。

そのほか、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

**○佐藤部会長** では、ご質問がなければ意見協議に入ります。

大宮学園の施設の管理運営につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

(なし)

**○佐藤部会長** では、先ほどの質問に関連しまして、ぜひボランティア等の受入れ、それから利用者数の増加に向けた取組をぜひ引き続きお願いしたいということでまとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○佐藤部会長** では、そのように決定したいと思います。ありがとうございます。

長らくのご協議ありがとうございました。

本日部会として決定いたしました意見の文言の整文等につきましては、私にご一任願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○佐藤部会長** ありがとうございます。では、その旨決定いたします。

本日予定されておりました議題は以上で終了となります。

これをもちまして、「令和6年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しします。

**○米元保健福祉総務課主査** 委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠に疲れさまでございました。

最後に、事務局のほうより事務連絡を2点申し上げます。

1点目ですが、今後の当部会の開催予定について、第2回の開催を10月31日の木曜日、午前

9時半から開催する予定となっております。ハーモニープラザ関係の次期指定管理予定候補者の選定につきまして、ご審議をいただく予定です。

委員の皆様方にはお忙しいところ恐縮ではございますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、本日の会議の議事録の作成についてでございます。後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定です。

議事録案を作成し次第、事務局のほうからご連絡をいたしますので、その際は、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会

障害者施設等部会

部会長 \_\_\_\_\_